

## インターネットの匿名性について

06L4263 青山 奈未

### 1. 匿名性とは

匿名性について明確な定義はないようであるが、得ることの可能な情報から「個人」を特定できない場合に「匿名」とすることができる。

### 2. インターネット利用時の匿名性

サイトを閲覧すると、IPアドレスやアクセス日時などの情報がサイト側に記録されるが、すぐに利用者本人が特定されることはない。

IPアドレスとアクセス日時が分かればインターネット・サービス・プロバイダ (ISP) の契約情報から個人情報を読み取ることができる。プロバイダ責任制限法により、名誉毀損などの損害をこうむった者が請求すると ISP は個人情報を開示することがある。

### 3. 匿名性と犯罪行為

匿名性を利用した犯罪として、電子メール等を利用した海賊版の販売、Winny の利用等による著作権侵害行為、名誉毀損・誹謗中傷の書き込み、詐欺や出会い系サイトに関する物、違法物のやり取りなどが挙げられる。

### 4. 匿名性に関する議論

#### (1) メリット・デメリット

メリット・肯定論	デメリット・否定論
自由な発言のできない立場の人間にとって意見表明の場 (千代原)	犯罪の誘発 (千代原)
発信者情報の開示は表現を抑止し、自由を損害する	匿名性はモラルハザードの温床
という意味でのプライバシー権は重要	表現の自由のある国では無責任な表現の弊害のほうが問題

#### (2) 実名制は有効か

小倉は一人で大量に発行することの困難な共通 ID を用いることや、匿名の程度を下げた発信者を迅速に追及できるよう提案している。また韓国ではインターネット実名制が導入されている。

### (3) ネットの自浄努力

ユーザのネット上の活動を監視し、「安全」か「脅威」か判断できるようなシステム、会員の投稿を監視する利用者同士が評価、犯罪に関する書き込みに関する情報提供を募り、通報しているサイトなどの例がある。

## 5. 新聞調査

インターネット以前も投書の匿名に関する議論があった。1985年からの朝日新聞の匿名関連記事 579 件を「学校裏サイト、いじめ、成りすまし、中傷・名誉毀損、脅迫、嫌がらせ、犯罪予告、詐欺、その他犯罪、自殺、モラル・リテラシー、出会い系、著作権問題、コミュニケーション」の категорияで分類した。

